

# 令和8年度うちエコ診断推進事業委託業務に関する仕様書

## 1 委託業務名

令和8年度うちエコ診断推進事業委託業務

## 2 目的

環境省「家庭エコ診断制度」におけるうちエコ診断の普及啓発及び実施により、大分県内の家庭でのCO2排出量の削減・抑制並びにその啓発を図る。

## 3 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 4 委託業務の内容

### (1) 家庭向けエコ診断の実施

①環境省認定の「うちエコ診断士」が、専用ソフトを使用して対面又はWEBで行う家庭向けエコ診断「うちエコ診断」の無料実施（年間120件以上）

（うちエコ診断の概要）

- i 専用ソフトを用いてエネルギー使用量や光熱費、CO2排出量が見える化
- ii 各家庭の状況に応じた具体的な省エネ対策や機器の買い換えなどをアドバイス

②ちらしの作成・配布、WEB等によるうちエコ診断の周知及び広報

③「うちエコ診断士」の研修（年間1回以上）

### (2) 自由提案（任意）

上記（1）を実施したうえで、事業費の範囲内において以下の工夫が可能な場合はその企画提案を行うこと。

- ・うちエコ診断の普及及び実施に係る効果的な改善
- ・環境に関する新たな県民運動「グリーンアップおおいた」の周知拡大への貢献

## 5 成果物

業務終了後に速やかに下記を納品すること。

- (1) 実施報告書
- (2) その他県が必要と認めるもの

## 6 その他

本仕様書に定めのない事項や社会情勢の変化により内容に変更が必要となった事項、委託業務の実施にあたって疑義が生じた事項は、必要に応じて県と受託者が協議して定めるものとする。